

方策「所有者とともに文化財の保存活用を担う人材・組織を位置づける」について

中川 理

<文化財を扱う新たな職能・人材が必要>

- ・ 地域の文化財の活用を促すためには、指定文化財の範囲を超える大量の文化財を発掘・認識し、それを保存しながら活用することが必要となるが、そのための人材と資金をどうするのが課題。
- ・ 資金については指定文化財における修復等の公的資金補助制度では限界がある。
- ・ そこで、文化財の活用により自立的に文化財が維持されるマネジメントが求められる。
- ・ 地方自治体の現有の体制の中では、そのマネジメントをすべて引き受けることはマンパワーからしても限界があり、民間事業者には、文化財の維持・保存を理解する質保証をどのように確保するかが課題となる。
- ・ 文化財の価値を理解する専門職の人材が不可欠となるはずである。

<ヘリテージ・マネジャー>

- ・ そうした専門職として2001年兵庫県から始まったのが、ヘリテージ・マネジャーである。主に登録文化財の建造物のマネジメントを扱う職能として現在、35都道府県2市にまで広がっている。
(→村上裕道研究官が主導)
- ・ ヘリテージ・マネジャーとは、「歴史文化を活かしたまちづくりの推進のため、地域に眠る歴史文化遺産を再発見し、保存・活用する人材」であり、すでに建築設計等の技能を修め社会的に活躍している建築士等が、この専門職を目指すことになる。
- ・ ただし、養成講座は建築士会を中心に実施されているものの、高等教育機関における恒常的な養成プログラムがないため、質保証に課題があり、認定や登録が難しい現状がある。
- ・ 海外では、ヨーロッパの大学を中心に、1970年代から同様の人材を育成するための取り組みが進んでいる(デルフト工科大学の「Heritage & Architecture」コースなどがよく知られる)。

<一例として(京都工芸繊維大学の取り組み)>

- ・ すでに2009年度より大学院建築学専攻の中に「建築リソース(既存の建築物)・マネジメント・コース」を開始し(日本建築学会教育賞・工学教育賞)、現在はそれを発展させた「建築都市保存再生学コース」を展開している。
- ・ これらは、わが国の高等教育機関における建築学教育の中では極めてユニークなものであり、そのプログラムには、ヘリテージ・マネジャーの育成に直結する内容が含まれている。
- ・ 現在、大学院建築学専攻・デザイン学専攻では、短期のスタジオ制による社会人スクールの構想が進められており、その中に、社会人を対象としたヘリテージ・マネジャー養成講座を構築することが計画されている。
- ・ この社会人スクールを、ヘリテージ・マネジャーの養成と、その認定・登録制度に位置づけることは可能であろう。
- ・ 文化財のマネジメントを担う人材についての、こうした養成・教育を担う教育機関を拡充していくことが求められることになるのではないか。